

雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

電子申請導入にあたり

『雇用保険電子申請アドバイザー』

をご利用ください

雇用保険関係の手続きは、ハローワークの窓口書類を提出する方法に加えて、インターネットによる電子申請（※）で行うことも可能です。

（※電子申請とは、インターネットを用いて雇用保険の各種手続きを行うことであり、総務省がインターネット上で運営する行政サービスの総合窓口（e-Gov）を通じて手続きを行うこととなります。）

「電子申請」のメリット

◇ 24時間、365日いつでも申請可能です！

窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

◇ 個人情報の持ち運びが不要です！

個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◇ 時間とコストをかけずに申請できます！

ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかかりません。

電子申請アドバイザーとは

「電子申請を利用したいが、方法がよくわからない。」など、電子申請の利用を検討されている事業主様を、兵庫労働局から委嘱を受けた専門のアドバイザー（社会保険労務士）が訪問させていただき、電子申請導入のための準備（パソコンの環境設定等）や電子申請手続について説明・相談を行います。

（相談日）毎週 月・木曜日 9時00分～17時15分

「雇用保険電子申請アドバイザー」の訪問を希望される事業主さまは、兵庫労働局雇用保険電子申請事務センターまでお問い合わせください。

兵庫労働局雇用保険電子申請事務センター

〒650-0022 神戸市中央区元町通6丁目1-8 東栄ビル8階

☎078-386-2931